



石橋記念公園と桜島（鹿児島県鹿児島市）

平成23年度






第88期報告書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで



ずっと先まで、明るくしたい。

目次 CONTENTS

ごあいさつ.....	1
〈第88回定時株主総会招集のお知らせ添付書類〉	
 事業報告.....	2
 連結計算書類.....	18
 計算書類.....	27
 監査報告書.....	33
〈ご参考〉	
 トピックス.....	37
株主インフォメーション.....	45

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。本年4月1日に代表取締役社長に就任いたしました瓜生道明でございます。

第88期報告書をお届けするにあたりまして、一言ごあいさつを申しあげます。

昨年の東日本大震災は、わが国の経済・社会に甚大な被害を及ぼし、さらに、東京電力福島第一原子力発電所において深刻な事故が発生したことで、原子力やエネルギー利用のあり方など、エネルギー政策全般に関して、国レベルで議論が進められております。

当社におきましては、「経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿呼びかけ」等により、皆さまからの信頼を大きく損なうこととなり、株主の皆さまには、大変ご心配をおかけしましたことを改めてお詫び申しあげます。

また、全ての原子力発電所の停止に伴い、厳しい需給状況が続いており、収支を巡る環境も一層厳しさを増しております。

こうした極めて厳しい状況の中、喫緊の課題を明確にし、これらの課題に重点をおいた取組みを全社一丸となって進めていくため、本年3月「平成24年度経営方針」を策定いたしました。当社といたしましては、今後、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

1 信頼回復に向けた取組み

お客さまや株主の皆さまなど、ステークホルダーの皆さまからの信頼の回復を最優先課題として、全社一丸となって取り組んでまいります。

2 安定供給の確保

厳しい需給状況を踏まえ、需給両面からあらゆる対策に取り組み、電力の安定供給に努めてまいります。

3 収支改善に向けた「緊急経営対策」の推進

非常に厳しい経営環境を踏まえ、グループ一体となって、経営全般にわたる徹底した効率化・コスト削減に取り組んでまいります。

なお、当社といたしましては、原子力発電所の更なる信頼性向上と安心・安全の確保に取り組んでまいります。また、原子力政策をはじめとした国のエネルギー政策の見直しにつきましては、その方向性が固まり次第、適切に対応してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

平成24年6月



代表取締役社長

瓜生 道明



1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、雇用情勢に厳しさが残るものの、東日本大震災の影響による厳しい状況から、緩やかに持ち直してきました。九州経済においても、同様の傾向でしたが、震災の影響が比較的軽微であったことから、全国よりも早いペースでの持ち直しを示しました。

なお、当社グループにおきましては、原子力発電所の運転再開延期などに伴い電力需給が厳しい中、代替となる火力発電等の供給力確保に最大限努めたことや、お客さまの節電へのご協力などにより、電力供給に大きな支障を生じることなく乗り切ることができました。

このような状況のもと、当期の連結収支につきましては、収入面では、電気事業において、販売電力量の減少はありましたが、燃料費調整の影響などにより料金単価が上昇したことなどから、売上高(営業収益)は前期に比べ1.5%増の1兆5,080億円、経常収益は1.6%増の1兆5,219

億円となりました。一方、支出面では、電気事業において、原子力発電所の運転再開延期の影響や燃料価格の上昇などにより、火力燃料費や購入電力料が増加したことなどから、経常費用は21.2%増の1兆7,355億円となりました。

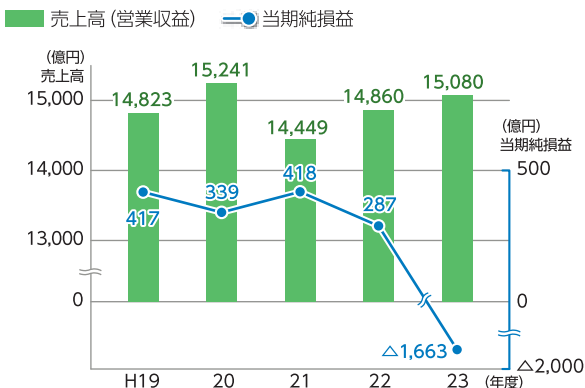
以上により、経常損益は2,135億円の損失、当期純損益は1,663億円の損失となりました。

事業別の業績(内部取引消去前)は、次のとおりとなりました。

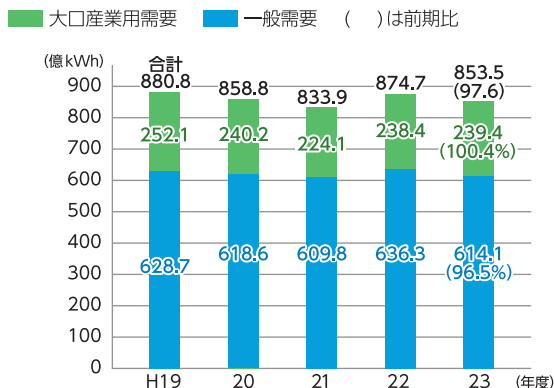
a 電気事業

当期の販売電力量につきましては、電灯、業務用電力などの一般需要は、お客さまの節電の影響や、8月から9月の気温が前年に対し低めに推移したことによる冷房需要の減少などから、前期に比べ3.5%の減少となりました。また、大口産業用需要は、電気機械の生産が減少したことや、お客さまの節電の影響はあつ

(ご参考) 売上高(営業収益)と当期純損益の推移



(ご参考) 販売電力量の推移

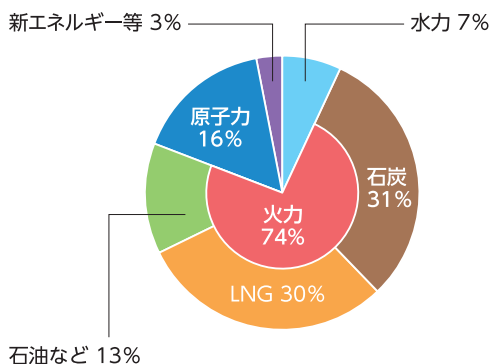


たものの、上期に鉄鋼や化学の生産が増加したことなどから、0.4%の増加となりました。この結果、総販売電力量は853億5千万kWhとなり、2.4%の減少となりました。

一方、供給面につきましては、原子力発電所の運転再開延期などの影響がありましたが、自社火力発電や他社受電の増加などにより対応しました。自社発電分と他社からの受電分を加えた発電電力量のエネルギー別構成比で見ますと、原子力16%、火力74%、水力7%、新エネルギー等3%となっております。

当期の業績につきましては、売上高は、販売電力量の減少はありましたが、燃料費調整の影響などによる料金単価の上昇などにより、前期に比べ1.0%増の1兆3,695億円となりました。営業損益は、火力燃料費や購入電力料の増加などにより、2,865億円減の1,999億円の損失となりました。

(ご参考) 発電電力量のエネルギー別構成



b エネルギー関連事業

売上高は、ガス販売価格の上昇による収入増などにより、前期に比べ4.1%増の1,645億円、営業利益は、減価償却費の減少などもあり、58.1%増の47億円となりました。

c 情報通信事業

売上高は、携帯電話事業者向けデータ伝送サービスの収入増などにより、前期に比べ0.8%増の969億円、営業利益は、2.2%増の66億円となりました。

d その他の事業

売上高は、新たに連結対象とした子会社の影響などにより、前期に比べ4.6%増の273億円、営業利益は、賃貸建物等の修繕費用の増加などにより、7.0%減の31億円となりました。

〈事業別の業績〉

	売上高			営業利益又は営業損失(△)		
	金額 (億円)	対前期増減 (億円)	前期比 (%)	金額 (億円)	対前期増減 (億円)	前期比 (%)
電気事業	13,695	132	101.0	△1,999	△2,865	-
エネルギー関連事業	1,645	65	104.1	47	17	158.1
情報通信事業	969	7	100.8	66	1	102.2
その他の事業	273	12	104.6	31	△2	93.0
計	16,583	217	101.3	△1,854	△2,849	-
内部取引消去	△1,502	2	-	5	11	-
連結	15,080	220	101.5	△1,848	△2,837	-

(注)「電気事業」は、当社事業から附帯事業を除いたものであります。

2 対処すべき課題

当社は、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九州電力の思い」のもと、責任あるエネルギー事業者として、お客さまに安定した電力・エネルギーをしっかりとお届けすることを使命としております。

当社は、その使命を果たし続けていくために、「長期経営ビジョン」に基づく「中期経営方針」（平成21～23年度）を策定し、事業活動を進めてまいりました。

そうした中、昨年の東日本大震災はわが国の経済・社会に甚大な被害を及ぼし、さらに、東京電力福島第一原子力発電所において深刻な事故が発生したことで、原子力やエネルギー利用のあり方などエネルギー政策全般に関して、国レベルで議論が進められております。

当社におきましては、「経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿呼びかけ」等により、皆さまからの信頼を大きく損なうこととなりました。また、全ての原子力発電所の停止に伴い、厳しい需給状況が続いており、収支を巡る環境も一層厳しさを増しております。

こうした極めて厳しい状況の中、喫緊の重要課題を明確にし、これらの課題に重点をおいた取組みを全社一丸となって進めていくため、本年3月「平成24年度経営方針」を策定いたしました。当社といたしましては、今後、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

なお、エネルギーミックスのあり方や原子力政策をはじめとした国のエネルギー政策の見直しにつきましては、その方向性が固まり次第、適切に対応してまいります。

a 信頼回復に向けた取組み

お客さまや株主の皆さまなど、ステークホルダーの皆さまからの信頼は、当社の事業運営の基盤であり、「経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿呼びかけ」等により損なわれた信頼の回復に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

具体的には、企業活動の透明性向上、自治体等との健全な関係の構築、コンプライアンス推進体制及び危機管理体制の再構築、組織風土の改善などに努めてまいります。

また、ステークホルダーの皆さまからいただいたご意見やご要望を事業運営に適切に反映するとともに、電気事業を巡る情報や当社の取組みについて、分かりやすく丁寧な情報発信に努めてまいります。

b 安定供給の確保

原子力発電については、福島第一原子力発電所の事故により、安全性に対する信頼が大きく揺らぐ結果となり、当社といたしましても、原子力に携わる事業者として、この事態を大変重く受け止めております。

当社といたしましては、エネルギーセキュリティ面や地球温暖化対策面から、安全性を大前提として、原子力発電の重要性は変わらないものと考えており、原子力発電所の更なる信頼性向上と安心・安全の確保に取り組んでまいります。

具体的には、地震・津波により常設の冷却設備が使用できなくなった場合にも、原子炉や使用済燃料貯蔵プールを継続して冷却できるよう対策を講じておりま

す。また、現在、国の指示に基づき、「原子力施設の安全性に関する総合評価（ストレステスト）」を進めているところであり、安全裕度についての確に確認を行ってまいります。さらに、事故の分析から得られる新たな知見を迅速かつ適切に反映し、原子力発電所の更なる安全確保に最大限努力してまいります。

現状においては、原子力発電所の運転再開に関する見通しが不透明で、厳しい需給状況が続いておりますが、需給両面からあらゆる対策に取り組み、電力の安定供給に努めてまいります。

供給面では荻田発電所新2号機の運転再開や豊前発電所へのディーゼル発電機の設置など追加供給力対策を実施するとともに、原子力発電所の運転再開に向け、的確に対応してまいります。需要面では、ピーク需要抑制につながる料金メニューの検討を行うとともに、「でんき予報」等を活用して需給関連情報を積極的にお知らせしてまいります。

また、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーについても、当社グループ一体となって、積極的な開発・導入に取り組んでまいります。併せて、太陽光など再生可能エネルギーの大量導入に備えたスマートグリッドに関する技術開発を推進してまいります。さらに、ヒートポンプをはじめとする高効率機器の推奨やスマートメータの導入促進など、お客さまの節電・省エネにつながる取組みを推進してまいります。

c 収支改善に向けた「緊急経営対策」の推進

厳しさを増す経営環境を踏まえ、費用・投資についてリスク評価を十分に行い、安全・法令遵守・安定供

給を確保しつつ、繰延べなど短期的対策を含む徹底した効率化・コスト削減にグループ一体となって取り組んでまいります。平成24年度は「緊急経営対策」として、昨年計画から1,200億円規模の削減に取り組んでおります。

具体的には、電力の安定供給を確保したうえで、工事の実施時期、範囲、工法等を見直し、設備投資及び修繕費を削減するとともに、経済的な調達により燃料コストの低減に努めてまいります。

また、広報活動や研究開発等の内容・規模を見直すなど、業務全般にわたる効率化を進めることで、諸経費の削減を図るとともに、業務運営の効率化や役員報酬・福利厚生費などの削減に努めてまいります。

今後、この「緊急経営対策」の着実な実施とともに、平成25年度以降の対策についても検討を進め、経営の安定化を目指してまいります。

当社といたしましては、今後ともステークホルダーの皆さまに信頼していただけるよう、コンプライアンス経営の推進、情報公開の推進、安全第一主義の徹底など、C S R（企業の社会的責任）の観点に基づいた事業活動を展開し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3 設備投資の状況

当期は、当社グループ（当社及び連結子会社）全体で総額2,439億円の設備投資を行いました。

事業区分	金額 (億円)
電気事業	1,938
エネルギー関連事業	202
情報通信事業	214
その他の事業	116
内部取引消去	△ 32
合計	2,439

また、当期中に完成した設備及び建設中の設備のうち、主なものは次のとおりであります。

a 発電設備

	名称	出力 (kW)
完成	水力 小丸川発電所2号機 (新設)	300,000

b 送電設備

	名称	電圧 (kV)	亘長 (km)
完成	北九州幹線 (新設)	500	84.4

4 資金調達の状況

当期における当社グループ（当社及び連結子会社）全体の外部資金調達は次のとおりであります。

a 社債	b 借入金	c コマーシャル・ペーパー
発行額 ー	借入額 7,943 億円	発行額 2,500 億円
償還額 1,500 億円	返済額 2,199 億円	償還額 2,800 億円

5 財産及び損益の状況の推移（連結）

区分	期	第85期 平成20年度	第86期 平成21年度	第87期 平成22年度	第88期 平成23年度(当期)
売上高 (億円)		15,241	14,449	14,860	15,080
経常利益又は経常損失(△) (億円)		504	676	667	△ 2,135
当期純利益又は当期純損失(△) (億円)		339	418	287	△ 1,663
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)		71.84	88.38	60.73	△ 351.80
総資産 (億円)		41,108	40,541	41,854	44,280

6 重要な子会社等の状況

a 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社キューデン・インターナショナル	23,150	100.0 (100.0)	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有
九州通信ネットワーク株式会社	22,020	97.5 (96.6)	電気通信回線の提供
大分エル・エヌ・ジー株式会社	7,500	98.0 (98.0)	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売
株式会社電気ビル	3,395	92.0 (90.4)	不動産の管理及び賃貸
北九州エル・エヌ・ジー株式会社	4,000	75.0 (75.0)	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売
株式会社キャピタル・キューデン	600	100.0 (100.0)	有価証券の取得、保有及び事業資金の貸付
長島ウインドヒル株式会社	490	86.0 (86.0)	風力発電による電力の販売
株式会社福岡エネルギーサービス	490	80.0 (80.0)	熱供給事業
ニシム電子工業株式会社	300	100.0 (100.0)	電気通信機器製造販売、工事及び保守
九電テクノシステムズ株式会社	327	85.2 (81.4)	電気機械器具の製造、販売及び電気計測機器の整備、保守管理
西日本プラント工業株式会社	150	85.0 (85.0)	発電所の建設及び保守工事
九州高圧コンクリート工業株式会社	240	51.3 (51.3)	コンクリートポールの生産及び販売
九電産業株式会社	117	100.0 (99.6)	発電所の環境保全関連業務
九電ビジネスソリューションズ株式会社	100	100.0 (100.0)	情報システム開発、運用及び保守
株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス	100	61.3 (0.0)	コンピューターソフトウェアの開発及び販売
西日本技術開発株式会社	40	100.0 (68.8)	土木・建築工事の調査及び設計
九電不動産株式会社	32	98.1 (88.5)	不動産の賃貸及び用地業務の受託
キューデン・インターナショナル・ネザランド	6,497	100.0 (0.0)	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有
パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	4,071	60.0 (60.0)	LNG船の購入、保有、運航、定期傭船(貸出)
九電新桃投資股份有限公司	百万台湾ドル 2,400	100.0 (0.0)	新桃IPP事業会社への出資
キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	百万米ドル 36	100.0 (0.0)	ウィートストーンLNGプロジェクトの 鉱区権益・資産保有、生産物引取・販売

- (注) 1 当期において、キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社を追加いたしました。
2 九電テクノシステムズ株式会社は、株式会社キューキと九州計装エンジニアリング株式会社が平成24年1月1日に合併し、同日付で社名を変更したものであります。
3 前期において記載しておりました、株式会社キューデン・グッドライフ福岡浄水は、当期は記載しておりません。
4 出資比率は当社が間接保有しているものも含めて記載しております。(括弧内は当社直接保有の比率であります。)

b 重要な関連会社の状況

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
戸畑共同火力株式会社	9,000	50.0 (50.0)	電気の卸供給
株式会社九電工	7,901	27.0 (26.9)	電気工事
大分共同火力株式会社	4,000	50.0 (50.0)	電気の卸供給
株式会社キューヘン	225	35.9 (35.9)	電気機械器具の製造及び販売
誠新産業株式会社	200	26.5 (18.0)	電気機械器具の販売
株式会社九建	100	15.2 (15.2)	送電線路の建設及び保守工事
キューシュウ・トウホク・エンリッチメント・インベスティング社	百万ユーロ 103	50.0 (50.0)	ウラン濃縮事業への投資
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクспан社	百万メキシコペソ 641	50.0 (0.0)	天然ガスを燃料とした発電事業
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクспан社	百万メキシコペソ 493	50.0 (0.0)	天然ガスを燃料とした発電事業

(注) 出資比率は当社が間接保有しているものも含めて記載しております。(括弧内は当社直接保有の比率であります。)

7 主要な事業内容

当期末の当社グループ(当社及び連結子会社)全体の主要な事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
電気事業	電力供給
エネルギー関連事業	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化・送付及び販売、電気機械器具の製造及び販売、発電所の建設及び保守工事、コンクリートポールの生産及び販売、発電所の環境保全関連業務、土木・建築工事の調査及び設計
情報通信事業	電気通信回線の提供、電気通信機器製造販売・工事及び保守、情報システム開発・運用及び保守
その他の事業	有価証券の取得・保有及び事業資金の貸付、不動産の管理及び賃貸、用地業務の受託

8 主要な事業所

a 当社の主要な事業所

(a) 本店及び支社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 店	福 岡 市	長 崎 支 社	長 崎 市	鹿 児 島 支 社	鹿 児 島 市
北九州支社	北九州 市	大 分 支 社	大 分 市	東 京 支 社	東京都千代田区
福 岡 支 社	福 岡 市	熊 本 支 社	熊 本 市		
佐 賀 支 社	佐 賀 市	宮 崎 支 社	宮 崎 市		

(b) 主要な発電所

設 備 別	発 電 所 名 (所 在 地)
水 力	天山 (佐賀県)、松原、女子畑、柳又 (以上大分県)、黒川第一、大平 (以上熊本県)、上椎葉、岩屋戸、塚原、諸塚、山須原、西郷、小丸川、川原、一ツ瀬、大淀川第一、大淀川第二 (以上宮崎県)
汽 力	新小倉、苅田、豊前 (以上福岡県)、唐津 (佐賀県)、松浦、相浦 (以上長崎県)、新大分、大分 (以上大分県)、苓北 (熊本県)、川内 (鹿児島県)
原 子 力	玄海 (佐賀県)、川内 (鹿児島県)
内 燃 力	豊玉、新吉岐、福江第二、新有川 (以上長崎県)、新種子島、竜郷、名瀬、新徳之島 (以上鹿児島県)
新エネルギー等 地熱	滝上、八丁原 (以上大分県)、大霧、山川 (以上鹿児島県)

b 重要な子会社の主要な事業所

会 社 名	本 店 所 在 地	会 社 名	本 店 所 在 地
株式会社キューデン・インターナショナル	福岡県福岡市	九州高圧コンクリート工業株式会社	福岡県福岡市
九州通信ネットワーク株式会社	福岡県福岡市	九 電 産 業 株 式 会 社	福岡県福岡市
大分エル・エヌ・ジー株式会社	大分県大分市	九電ビジネスソリューションズ株式会社	福岡県福岡市
株 式 会 社 電 気 ビ ル	福岡県福岡市	株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス	熊本県熊本市
北九州エル・エヌ・ジー株式会社	福岡県北九州市	西日本技術開発株式会社	福岡県福岡市
株式会社キャピタル・キューデン	福岡県福岡市	九 電 不 動 産 株 式 会 社	福岡県福岡市
長島ウインドヒル株式会社	鹿児島県出水郡長島町	キューデン・インターナショナル・ネザランド	オランダ王国
株式会社福岡エネルギーサービス	福岡県福岡市	パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	パ ハ マ 国
ニシム電子工業株式会社	福岡県福岡市	九 電 新 桃 投 資 股 份 有 限 公 司	台 湾
九電テクノシステムズ株式会社	福岡県福岡市	キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	オーストラリア連邦
西日本プラント工業株式会社	福岡県福岡市		

9 従業員の状況

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の従業員数は次のとおりであります。

事業区分	従業員数(名)
電気事業	11,791
エネルギー関連事業	5,434
情報通信事業	2,302
その他の事業	1,338
合計	20,865

(注) 従業員数は、就業人員で記載しております。

10 主要な借入先

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の主要な外部借入先は次のとおりであります。

借入先	借入金残高(億円)
株式会社日本政策投資銀行	2,247
株式会社みずほコーポレート銀行	1,461
株式会社三井住友銀行	1,022
明治安田生命保険相互会社	975
日本生命保険相互会社	777
株式会社日本政策金融公庫	746
株式会社三菱東京UFJ銀行	704
株式会社福岡銀行	650
株式会社西日本シティ銀行	612
住友生命保険相互会社	505

2 会社の株式に関する事項

当期末の当社の株式に関する事項は次のとおりであります。

- 1 発行可能株式総数 10億株
- 2 発行済株式の総数 4億7,418万3,951株
- 3 株主数 18万1,022名
- 4 大株主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	22,882	4.8
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	21,299	4.5
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	18,454	3.9
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	17,385	3.7
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	9,669	2.0
S S B T O D 0 5 O M N I B U S A C C O U N T - T R E A T Y C L I E N T S	8,920	1.9
高 知 信 用 金 庫	8,704	1.8
九 栄 会	8,674	1.8
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 福 岡 銀 行 口 再 信 託 受 託 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	8,637	1.8
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,474	1.8

(注) 1 持株比率は、自己株式(939,104株)を除いて計算しております。
2 九栄会は、当社の従業員持株会であります。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
まつおしんご 松尾新吾	代表取締役会長	社団法人九州経済連合会会長
まなべとしお 眞部利應	代表取締役社長	
ひなごやすみち 日名子泰通	代表取締役副社長	C S R に関する事項、立地本部長
ぬきまさよし 貫正義	代表取締役副社長	
ふかほりよし 深堀慶憲	代表取締役副社長	
やまもとほりよし 山元春義	代表取締役副社長	原子力発電本部長、川内原子力総合事務所長
うりうみちあき 瓜生道明	代表取締役副社長	
ふじながけんいち 藤永憲一	取締役	常務執行役員、地域共生本部長
かじわらまさひろ 梶原正博	取締役	常務執行役員、立地本部副本部長
つがみけんじ 津上賢治	取締役	常務執行役員、国際事業本部長
なしだかづうみ 梨田一海	取締役	常務執行役員、電力輸送本部長
ちんせいなほ 鎮西正直	取締役	常務執行役員、お客さま本部長
むらしままさやす 村島正康	取締役	常務執行役員、玄海原子力発電所長
わたなべあきよし 渡辺顕好	取締役	トヨタ自動車九州株式会社相談役
やすもとしんじ 安元伸司	常任監査役(常勤)	
ぜんぶつとむ 善福勉	監査役(常勤)	
まついしげる 松井茂	監査役(常勤)	
むらやまひろかず 村山紘一	監査役	
ひえだけいご 禰田慶子	監査役	
やだふみ 矢田俊文	監査役	

- (注) 1 取締役村島正康氏及び監査役松井 茂、同矢田俊文の両氏は、平成23年6月28日開催の第87回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
 2 代表取締役段上 守、取締役平野敏彦、同溝辺 哲、同諸岡雅俊の4氏及び監査役一ノ瀬秋久、同高石恭輔の両氏は、平成23年6月28日開催の第87回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。
 3 平成24年1月12日をもって、代表取締役瓜生道明氏への火力発電本部長の委嘱を解きました。
 4 平成24年1月31日をもって、取締役梶原正博氏への立地本部長の委嘱を解くとともに、同年2月1日、代表取締役日名子泰通氏に立地本部長を、取締役梶原正博氏に立地本部副本部長をそれぞれ委嘱しました。
 5 取締役渡辺顕好氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 6 監査役村山紘一、同禰田慶子、同矢田俊文の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 7 取締役渡辺顯好氏及び監査役村山紘一、同裨田慶子、同矢田俊文の3氏は、各証券取引所が定める独立役員であります。
- 8 監査役松井 茂氏は、当社の経理担当上席執行役員を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 9 取締役渡辺顯好氏は、平成23年6月3日、トヨタ自動車九州株式会社代表取締役会長を退任し、同社相談役に就任しました。
- 10 平成23年6月28日開催の第87回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役として山出和幸氏が選任されております。
- 11 代表取締役松尾新吾氏は、平成24年3月31日をもって、代表取締役会長及び取締役を辞任しました。
- 12 代表取締役眞部利應氏は、平成24年3月31日をもって、代表取締役社長を辞任しました。
- 13 平成24年4月1日、眞 正義氏が代表取締役会長に、瓜生道明氏が代表取締役社長に、鎮西正直氏が代表取締役副社長にそれぞれ就任しました。

2 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	18名	574百万円
監査役	8名	135百万円

- (注) 1 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）5名に対する報酬等の額は33百万円であります。
- 2 当事業年度に係る取締役賞与については、支給しないこといたしました。
- 3 上記の取締役及び監査役の員数には、平成23年6月28日開催の第87回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役2名が含まれております。
- 4 株主総会決議による月例報酬限度額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 取締役 | 月額60百万円以内 |
| 監査役 | 月額14百万円以内 |
- 5 株主総会決議による取締役賞与限度額は、年額140百万円以内であります。

3 社外役員に関する事項

- a 取締役
- (a) 渡辺顯好
- ア 重要な兼職先と当社との関係
同氏はトヨタ自動車九州株式会社の相談役に兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。
- イ 当事業年度における主な活動状況
当期において開催された取締役会17回中15回に出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
また、当社は、「経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿呼びかけ」等により、皆さまからの信頼を大きく損なうこととなりましたが、同氏は、本件について、再発防止・信頼回復のための取組みなどに関し、取締役会等における審議に加わっております。
- b 監査役
- (a) 村山紘一
- ア 重要な兼職先と当社との関係
該当する事項はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会17回全て、監査役会16回全てに出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(b) 稗田慶子

ア 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会17回全て、監査役会16回中15回に出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(c) 矢田俊文

ア 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

平成23年6月28日就任後に開催された取締役会13回全て、監査役会12回全てに出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

各監査役は、前記の意見投稿呼びかけ等に関して、取締役会等において、企業統治のあり方、再発防止・信頼回復のための取組みなどについて意見を述べるとともに、本件について監査を行っております。

4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

a 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	88百万円
b 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	144百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記aの金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の重要な子会社である大分エル・エヌ・ジー株式会社、株式会社電気ビル、株式会社キャピタル・キューデン、九電不動産株式会社、九電新桃投資股份有限公司、キューシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、国際財務報告基準（I F R S）に関する助言・指導業務に対する対価を支払っております。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを検討します。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行の法令・定款への適合及び会社業務の適正を確保するため、以下の体制を整備する。

1 取締役の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

- 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、予め定めた規程に則り、経営上の重要な事項について審議・決定する。また、取締役及び執行役員の職務執行を監督するため、職務の執行状況の報告を定期的に受ける。
- 取締役会は、その監督機能の有効性を高めるため、社外取締役の設置などにより、当社から独立した立場からの助言等を受ける。
- 取締役会は、法令や企業倫理、社内規程等の遵守の徹底を図るため、社長を委員長とし社外の有識者等を含めた「コンプライアンス委員会」を設置し、公正な事業活動を推進する。
- 取締役及び執行役員は、全ての事業活動の規範として定められた「九州電力グループ行動憲章」及びこれに基づく行動規範である「コンプライアンス行動指針」を率先して実践する。
- 取締役及び執行役員は、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、関係機関との連携や組織一体となった対応を図るなどして、これらの勢力との関係を遮断する。
- 取締役会、取締役及び執行役員は、監査役が、適法性を欠くおそれのある事実、あるいは会社へ著しい損害を与えるおそれのある事実等に対して勧告及び助言を行った場合は、これを尊重する。

2 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- 取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、社内規程に基づき、管理責任箇所を定め適正に保存・管理する。
- 職務執行に係る情報については、情報セキュリティに関する基本方針、規程に基づき必要に応じたセキュリティの確保を図る。

3 リスク管理に関する体制

- 経営に重大な影響を与えるリスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、定期的にリスクの抽出、分類、評価を行い、全社大及び部門業務に係る重要なリスクを明確にする。
- 各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理する。
- また、これらのリスク等が顕在化し、非常災害や社会的信用を失墜させる事態、その他会社経営及び社会に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、会社経営及び社会に及ぼす影響を最小限に抑制する危機管理体制の充実強化を図るなど、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施する。

4 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- 取締役会決定事項のうち予め協議を必要とする事項や、社長が会社の業務執行を統轄するにあたり重要な業務の実施に関する事項について協議するための組織として、「経営会議」を設置する。また、重要事項についての事前の審議・調整を行うための会議体を必要に応じて設置する。
- 会社業務の執行にあたり、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図るため、「執行役員」を設置する。
- 取締役会は、代表取締役及び執行役員の業務委嘱、業務担当等を定め、代表取締役及び執行役員は、これに基づき業務の執行にあたる。
- 取締役、執行役員及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、「組織・権限規程」において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。

5 従業員の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

(1) 法令等の遵守のための体制

- 各部門等に「コンプライアンス責任者」を設置し、「コンプライアンス委員会」において策定した基本的な方針や提言、審議した具体策等に従い、企業倫理・法令等の遵守を推進する。
- コンプライアンスの徹底を図るため、従業員に対するIT利用に伴うリスク管理も含めた教育・研修等を行い、「九州電力グループ行動憲章」及び「コンプライアンス行動指針」の浸透と定着を図る。
- 当社及びグループ会社の社員等からコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、「コンプライアンス相談窓口」を社内、社外にそれぞれ設置し、相談者保護など、適切な運営を図る。
- 財務報告に関する内部統制を適正に運用し、必要に応じて是正できる体制を整備することによって、財務報告の信頼性確保を図る。

(2) 内部監査の体制

- 業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性を持った内部監査組織を設置し、各部門・事業所における法令等の遵守や業務執行の状況等について監査する。
- 原子力・火力発電設備及び送変電設備等の重要な設備については、別途専任の内部監査組織を設置し、保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行の状況等について監査する。

6 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 企業グループの基本理念、経営姿勢等を示した「九州電力グループ経営の基本的な考え方」を制定し、グループ経営を推進する。
- グループ会社の経営状況を把握するため、グループ会社に事業計画や実績の報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事前協議を行う。

- 企業グループの公正な事業活動を推進するため、グループ会社と一体となったコンプライアンス教育等を実施し、「九州電力グループ行動憲章」の周知・浸透を図るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通報窓口の設置等の促進を図る。
- 企業グループ内における相互の緊密な情報連携のため、重要なグループ会社で構成する各種会議体を設置するとともに、企業グループの情報ネットワークの活用を図る。
- 当社内部監査組織は、グループ会社に対し、必要に応じて監査を実施する。

7 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

(1) 監査役を補助するスタッフの体制

- 監査役の職務を補助するため、専任の組織として「監査役室」を設置し、必要な人員を配置する。

(2) 監査役スタッフの独立性を確保するための体制

- 監査役室に所属する従業員は、監査役の指揮命令の下で職務を執行する。
- 監査役室に所属する従業員の人事に関する事項については、監査役と事前に協議する。

(3) 取締役、執行役員及び従業員から監査役への報告に関する体制

- 取締役、執行役員及び従業員は、監査役から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。
- 取締役及び執行役員は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告を行う。

(4) その他監査役の監査の実効性を確保するための体制

- 取締役は、監査役からの「経営会議」等重要会議への出席要請に応じるとともに、重要文書の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査に協力する。
- 代表取締役及び内部監査部門は、監査役と定期的に会合をもち、意見交換等を行う。



連結貸借対照表 (平成24年 3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		金額
科	目	金額
固	定 資 産	3,894,665
電	気 事 業 固 定 資 産	2,494,171
水	力 発 電 設 備	332,652
汽	力 発 電 設 備	199,503
原	子 力 発 電 設 備	242,824
内	燃 力 発 電 設 備	19,358
新	エ ネ ル ギ ー 等 発 電 設 備	15,202
送	電 設 備	690,539
変	電 設 備	237,025
配	電 設 備	617,804
業	務 設 備	132,516
	その他の電気事業固定資産	6,743
そ	の 他 の 固 定 資 産	318,204
固	定 資 産 仮 勘 定	184,857
建	設 仮 勘 定 及 び 除 却 仮 勘 定	184,857
核	燃 料	267,124
装	荷 核 燃 料	84,008
加	工 中 等 核 燃 料	183,115
投	資 そ の 他 の 資 産	630,309
長	期 投 資	127,915
使	用 済 燃 料 再 処 理 等 積 立 金	220,293
繰	延 税 金 資 産	178,753
そ	の 他	104,330
貸	倒 引 当 金 (貸 方)	△ 984
流	動 資 産	533,427
現	金 及 び 預 金	168,283
受	取 手 形 及 び 売 掛 金	115,213
短	期 投 資	113,144
た	な 卸 資 産	77,908
繰	延 税 金 資 産	28,202
そ	の 他	31,502
貸	倒 引 当 金 (貸 方)	△ 827
合	計	4,428,093

負債及び純資産の部		金額
科	目	金額
固	定 負 債	2,957,548
社	債	1,072,256
長	期 借 入 金	1,109,344
退	職 給 付 引 当 金	153,850
使	用 済 燃 料 再 処 理 等 引 当 金	334,000
使	用 済 燃 料 再 処 理 等 準 備 引 当 金	24,651
資	産 除 去 債 務	211,989
繰	延 税 金 負 債	10
そ	の 他	51,444
流	動 負 債	581,197
1	年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	192,379
短	期 借 入 金	118,000
支	払 手 形 及 び 買 掛 金	93,337
未	払 税 金	17,602
繰	延 税 金 負 債	100
そ	の 他	159,776
引	当 金	1,216
渴	水 準 備 引 当 金	1,216
負	債 合 計	3,539,962
株	主 資 本	860,151
資	本 金	237,304
資	本 剰 余 金	31,133
利	益 剰 余 金	594,080
自	己 株 式	△ 2,366
そ	の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	10,245
そ	の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12,331
繰	延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 179
為	替 換 算 調 整 勘 定	△ 1,907
少	数 株 主 持 分	17,735
純	資 産 合 計	888,131
合	計	4,428,093

連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

費用の部		金額	収益の部		金額									
科	目		科	目										
営	業	費用	1,692,939	営	業	収益	1,508,084							
	電	気事業営業費用	1,562,055		電	気事業営業収益	1,367,610							
	そ	の他事業営業費用	130,883		そ	の他事業営業収益	140,474							
	営	業損失	(184,854)											
営	業	外費用	42,581	営	業	外	収益	13,900						
	支	払利息	34,025		受	取配当金	3,238							
	そ	の他	8,555		受	取利息	3,459							
					持	分法による投資利益	956							
					負	ののれん発生益	2,592							
					そ	の他	3,654							
当	期	経	常	費	用	合	計	1,735,520						
当	期	経	常	損	失			213,534						
渴	水	準	備	金	引	当	又	は	取	崩	し	1,216		
	渴	水	準	備	金	引	当					1,216		
税	金	等	調	整	前	当	期	純	損	失		214,750		
法	人	税	等									△ 48,760		
	法	人	税	等								3,585		
	過	年	度	法	人	税	等					494		
	法	人	税	等	調	整	額					△ 52,839		
少	数	株	主	損	益	調	整	前	当	期	純	損	失	165,990
少	数	株	主	利	益								400	
当	期	純	損	失									166,390	

連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	237,304	31,137	788,867	△ 2,333	1,054,976	11,356	△ 1,871	△ 2,003	7,481	17,220	1,079,679
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当			△ 28,396		△ 28,396						△ 28,396
当 期 純 損 失			△ 166,390		△ 166,390						△ 166,390
自 己 株 式 の 取 得				△ 43	△ 43						△ 43
自 己 株 式 の 処 分		△ 4		10	5						5
株主資本以外の項目の 当該連結会計年度変動額(純額)						975	1,691	95	2,763	514	3,277
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	-	△ 4	△ 194,787	△ 33	△ 194,825	975	1,691	95	2,763	514	△ 191,547
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	237,304	31,133	594,080	△ 2,366	860,151	12,331	△ 179	△ 1,907	10,245	17,735	888,131

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
営 業 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	16,909
投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△228,279
財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	363,319
現 金 及 び 現 金 同 等 物 に 係 る 換 算 差 額	7
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 減 額	151,956
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 首 残 高	125,988
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	277,945

連結注記表（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

主要な連結子会社の名称

株式会社キューデン・インターナショナル
九州通信ネットワーク株式会社
大分エル・エヌ・ジー株式会社
株式会社電気ビル
北九州エル・エヌ・ジー株式会社
株式会社キャピタル・キューデン
長島ウインドヒル株式会社
株式会社福岡エネルギーサービス
ニシム電子工業株式会社
九電テクノシステムズ株式会社
西日本プラント工業株式会社
九州高圧コンクリート工業株式会社
九電産業株式会社
九電ビジネスソリューションズ株式会社
株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス
西日本技術開発株式会社
九電不動産株式会社
キューデン・インターナショナル・ネザランド
パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド
九電新桃投資股份有限公司
キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社

連結の範囲の変更

連結子会社のうち、(株)九電ハイテック、キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社、キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社の3社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、九州メンテナンス(株)については、当連結会計年度において、株式を追加取得し子会社としたことにより、連結の範囲に含めている。前連結会計年度において連結子会社であった九州計装エンジニアリング(株)については、当連結会計年度において、(株)キューキ（現九電テクノシステムズ(株)）との合併により、連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社ジェイ・リライツ

キューデン・イリハン・ホールディング・コーポレーション

連結の範囲から除外した非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響に重要性が乏しい。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数 16社

持分法適用関連会社の数 14社

主要な持分法適用会社の名称

戸畑共同火力株式会社
株式会社九電工
大分共同火力株式会社
株式会社キューヘン

誠新産業株式会社
 株式会社九建
 キュウシュウ・トウホク・エンリッチメント・インベスティング社
 エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社
 エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社

- (2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称等
 フーミー 3・BOT・パワー・カンパニー
 株式会社コアラ

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

- (3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称等
 株式会社博多ステーションビル
 株式会社エフ・オー・デー
 株式会社福岡放送
 株式会社スリーイン
 株式会社キューキエンジニアリング

以上の会社は、出資目的及び取引の状況などの実態から、重要な影響を与えることはできないため、関連会社を含めていない。

- (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、キューデン・インターナショナル・ネザランド、九電新桃投資股份有限公司、キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社、キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社であり、いずれも12月31日を決算日としている。連結計算書類の作成にあたっては、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 ア 長期投資のうち有価証券
 満期保有目的の債券は償却原価法によっている。
 その他有価証券のうち時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。
 イ たな卸資産
 おおむね総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 有形固定資産はおおむね定率法によっている。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 ア 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
 イ 使用済燃料再処理等引当金は、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額（日本原燃株式会社で再処理等を行うものについては再処理等の実施に要する費用の見積額を1.6%で割りいた額、それ以外のものについては当連結会計年度末における要支払額）のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上する方法によっている。
 平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条に定める金額については、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）附則第3条第1項及び第3項に基づき、見積額の変更を行っており、平成20年度期首における未認識の引当金計上基準変更時差異（90,977百万円）について、平成20年度から12年間にわたり每期均等額を営業費用として計上することとしている。
 電気事業会計規則取扱要領第81による当連結会計年度末における見積差異（△7,594百万円）については、同要領に基づき翌連結会計年度から再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり営業費用として計上することとしている。

- ウ 使用済燃料再処理等準備引当金は、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額（割引率4.0%）のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上する方法によっている。
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ア 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法
有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上している。
- イ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び株式会社日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

社債	
社債未償還残高	1,192,302百万円
債務履行引受契約に係る社債	70,000百万円
株式会社日本政策投資銀行からの借入金	201,840百万円

(2) 連結子会社の担保に供している資産

その他の固定資産	56,524百万円
その他（投資その他の資産）	40,323百万円
現金及び預金	2,070百万円

(3) 連結子会社の担保付債務

株式会社日本政策投資銀行ほかからの借入金	35,036百万円
----------------------	-----------

2 有形固定資産の減価償却累計額 6,505,700百万円

3 たな卸資産

商品及び製品	5,074百万円
仕掛品	8,736百万円
原材料及び貯蔵品	64,097百万円

4 保証債務等

(1) 社債及び金融機関からの借入金に対する保証債務

日本原燃株式会社	95,945百万円
従業員	81,614百万円
セノコ・エナジー社	9,004百万円
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社	2,189百万円
大唐中日（赤峰）新能源有限公司	1,034百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	498百万円

(2) 通貨スワップ契約に対する保証債務

セノコ・エナジー社	2,914百万円
-----------	----------

(3) 売電契約の履行に対する保証債務

エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社	831百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	831百万円

(4) 金融機関からの借入金に対する保証予約債務

原燃輸送株式会社	17百万円
----------	-------

(5) 割賦代金支払いに対する保証債務 株式会社ファーストエスコ	1,727百万円
(6) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 第329回社債 (引受先 株式会社みずほコーポレート銀行)	30,000百万円
第339回社債 (引受先 株式会社みずほコーポレート銀行)	40,000百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 474,183,951株

2 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,198	30	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	14,198	30	平成23年9月30日	平成23年11月30日
計		28,396			

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成24年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定である。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,464	利益剰余金	20	平成24年3月31日	平成24年6月28日

〔金融商品に関する注記〕

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に電気事業の設備資金、借入金返済及び社債償還資金に充当するため、必要な資金（主に社債発行や銀行借入）を調達している。

長期投資のうち有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行会社の財務状況を把握している。

使用済燃料再処理等積立金は、特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）に基づき拠出した金銭である。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社は、電気供給約款に従い、お客さまごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

当社は、外貨建債務に係る為替相場の変動リスク及び燃料輸入代金債務に係る燃料価格変動リスクを低減する目的で、為替予約取引及び通貨スワップ取引、燃料価格スワップ取引を利用している。一部の連結子会社は、金融負債に係る金利変動リスクを低減する目的で、金利スワップ取引を利用している。なお、これらの取引については、社内規程等に基づいて、執行箇所及び管理箇所を定めて実施しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針である。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
資産			
(1) 長期投資 (*1)			
① 満期保有目的の債券	4,976	4,224	△ 752
② その他有価証券	34,059	34,059	—
(2) 使用済燃料再処理等積立金	220,293	220,293	—
(3) 現金及び預金	168,283	168,283	—
(4) 受取手形及び売掛金	115,213	115,213	—
(5) 短期投資	113,144	113,144	—
負債			
(6) 社債 (*2)	1,192,255	1,229,695	37,439
(7) 長期借入金 (*2)	1,172,958	1,189,831	16,872
(8) 短期借入金	118,000	118,000	—
(9) 支払手形及び買掛金	93,337	93,337	—
(10) 未払税金	17,602	17,602	—
(11) デリバティブ取引 (*3)	△ 98	△ 98	—

(*1) 長期投資のうち、満期保有目的の債券及びその他有価証券を表示している。

なお、その他有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていない。(注2) 参照)

(*2) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示している。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 長期投資

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっている。

(2) 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき拠出した金銭である。

取戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取戻しに関する計画に従う必要があり、帳簿価額は、当連結会計年度末における当該計画の将来取戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

(3) 現金及び預金、(4) 受取手形及び売掛金、並びに(5) 短期投資

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。外貨建社債は為替予約等の振当処理の対象とされており(下記(11)参照)、円貨建固定利付社債とみて、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるもの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の長期借入金(下記(11)参照)については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(8) 短期借入金、(9) 支払手形及び買掛金、並びに(10) 未払税金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(11) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっている。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。(上記(6)参照) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。(上記(7)参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額73,116百万円)及び出資証券(連結貸借対照表計上額1,229百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「上記(1)②その他有価証券」には含めていない。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額	1,840円37銭
1 株当たり当期純損失	351円80銭

〔その他の注記〕

- 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。
- 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、当連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消が見込まれる一時差異等については、従来の36.1%から33.2%に、平成27年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に変更されている。
この税率の変更により、繰延税金資産は25,858百万円減少し、法人税等調整額は26,813百万円、その他の包括利益累計額は952百万円それぞれ増加している。
なお、繰延税金負債の減少額は軽微である。
- 連結計算書類の用語、様式及び作成方法については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。



計算書類

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		
科 目	金 額	
固 定 資 産	3,675,144	
電 気 事 業 固 定 資 産	2,528,900	
水 力 発 電 設 備	333,906	
汽 力 発 電 設 備	201,750	
原 子 力 発 電 設 備	244,533	
内 燃 機 等 発 電 設 備	19,922	
新 工 業 用 電 設 備	15,550	
送 電 設 設 備	698,305	
変 電 設 設 備	241,268	
配 電 設 設 備	631,294	
業 務 止 付 設 設 備	135,618	
貸 付 設 設 備	968	
	5,782	
附 帯 事 業 固 定 資 産	36,971	
事 業 外 固 定 資 産	4,504	
固 定 仮 勘 定 資 産	186,647	
建 設 仮 勘 定 資 産	184,007	
除 却 仮 勘 定 資 産	2,639	
核 心 燃 料 燃 料 資 産	267,124	
装 工 中 等 核 心 燃 料	84,008	
投 資 其 他 の 資 産	183,115	
長 期 投 資 資 産	650,996	
関 係 会 社 長 期 投 資	113,811	
使 用 済 燃 料 再 処 理 等 積 立 金	151,627	
長 期 延 税 引 当 金 (貸 方)	220,293	
繰 上 償 還 引 当 金 (貸 方)	4,352	
流 動 資 産	161,466	
現 金 及 預 金	△ 554	
未 払 入 金	435,806	
諸 貯 蓄 費 用 債 権	131,959	
前 払 社 短 期 債 権	91,496	
関 係 会 社 延 税 引 当 金 (貸 方)	15,047	
雑 資 産	100,000	
	63,160	
	377	
	2,852	
	24,784	
	6,638	
	△ 511	
合 計	4,110,950	

負債及び純資産の部		
科 目	金 額	
固 定 負 債	2,817,264	
社 長 期 借 入 債 務	1,072,556	
長 期 未 払 債 務	1,013,915	
一 般 債 務	8,495	
関 係 会 社 長 期 債 務	1,968	
退 職 給 付 引 当 金	2,229	
使 用 済 燃 料 再 処 理 等 引 当 金	136,875	
使 用 済 燃 料 再 処 理 等 準 備 引 当 金	334,000	
資 産 除 去 債 務	24,651	
雑 固 定 負 債	211,840	
流 動 負 債	10,731	
1年以内に期限到来の固定負債	525,769	
短 期 借 入 債 務	167,980	
買 掛 金	111,000	
未 払 掛 金	81,712	
未 払 費 用	33,990	
未 払 税 金	67,854	
預 り 金	13,337	
関 係 会 社 短 期 債 務	2,073	
引 当 金	40,503	
雑 流 動 負 債	5,168	
引 当 金	2,149	
濁 水 準 備 引 当 金	1,216	
負 債 合 計	1,216	
株 主 資 本	3,344,250	
資 本 金	755,124	
資 本 剰 余 金	237,304	
資 本 準 備 金	31,110	
そ の 他 資 本 剰 余 金	31,087	
利 益 剰 余 金	22	
そ の 他 利 益 剰 余 金	488,839	
海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	59,326	
原 価 変 動 調 整 積 立 金	429,512	
繰 上 償 還 引 当 金	11	
繰 上 償 還 引 当 金	100,300	
繰 上 償 還 引 当 金	456,000	
繰 上 償 還 引 当 金	△ 126,798	
繰 上 償 還 引 当 金	△ 2,129	
繰 上 償 還 引 当 金	11,575	
繰 上 償 還 引 当 金	11,634	
繰 上 償 還 引 当 金	△ 59	
繰 上 償 還 引 当 金	766,700	
純 資 産 合 計	4,110,950	

損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

費用の部		金額
科	目	金額
営業費用		1,602,492
電気事業営業費用		1,569,533
水力発電費用		44,470
汽力発電費用		579,601
原子力発電費用		184,279
内燃力発電費用		28,663
新エネルギー等発電費用		11,041
地域間購入電力料		25,141
他社購入電力料		180,900
送電費用		85,634
変電費用		44,351
配電費用		142,207
販売費用		56,499
休止設備費用		938
貸付設備費用		39
一般管理費用		138,105
電源開発促進税		32,390
事業		15,319
電力費振替勘定(貸方)		△ 52
附帯事業営業費用		32,959
光ファイバ心線貸し事業営業費用		11,411
ガス供給事業営業費用		18,630
その他附帯事業営業費用		2,917
営業損失		(195,722)
営業外費用		40,490
財務費用		32,266
支払利息		32,266
株式交付費用		-
事業外費用		8,224
固定資産売却損失		99
雑損失		8,125
当期経常費用合計		1,642,983
当期経常損失		228,538
当期末準備金引当又は取崩し		1,216
当期末準備金引当		1,216
税法引前当期純損		229,754
法人税等		△ 54,771
過年度法人税等		486
法人税調整額		△ 55,257
当期純損失		174,983

収益の部		金額
科	目	金額
営業収益		1,406,770
電気事業営業収益		1,369,537
電灯料		587,251
電力料		755,431
地域間販売電力料		3,407
他社販売電力料		6,143
託送収益		3,402
事業者間精算収益		3,202
電気事業雑収益		10,287
貸付設備収益		411
附帯事業営業収益		37,232
光ファイバ心線貸し事業営業収益		12,644
ガス供給事業営業収益		20,138
その他附帯事業営業収益		4,449
営業外収益		7,674
財務収益		5,654
受取配当金		2,201
受取利息		3,453
事業外収益		2,019
固定資産売却益		184
雑収益		1,835
当期経常収益合計		1,414,444

株主資本等変動計算書（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本										評価・換算差額等				純資産 合 計	
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		評 価 ・ 換 算 差 額 等 計
		資 本 準 備 金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		その他利益剰余金				利 益 剰 余 金 合 計						
					海外投資等 損失準備金	原 価 変 動 調 整 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計							
当事業年度期首残高	237,304	31,087	27	31,114	59,326	10	100,300	456,000	76,582	692,219	△ 2,096	958,542	10,727	△ 1,754	8,972	967,515
当事業年度変動額																
海外投資等損失準備金の積立						-			-	-		-				-
剰余金の配当									△ 28,396	△ 28,396		△ 28,396				△ 28,396
当期純損失									△174,983	△174,983		△174,983				△174,983
自己株式の取得											△ 43	△ 43				△ 43
自己株式の処分			△ 4	△ 4							10	5				5
株主資本以外の項目の 当該事業年度変動額(純額)													907	1,695	2,602	2,602
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	-	-	△ 4	△ 4	-	-	-	-	△203,380	△203,380	△ 33	△203,418	907	1,695	2,602	△200,815
当事業年度末残高	237,304	31,087	22	31,110	59,326	11	100,300	456,000	△126,798	488,839	△ 2,129	755,124	11,634	△ 59	11,575	766,700

個別注記表（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 長期投資及び関係会社長期投資のうち有価証券

満期保有目的の債券は償却原価法によっている。

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっている。

その他有価証券のうち時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっている。

(2) 貯蔵品のうち燃料及び一般貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

(2) 使用済燃料再処理等引当金は、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額（日本原燃株式会社で再処理等を行うものについては再処理等の実施に要する費用の見積額を1.6%で割引いた額、それ以外のものについては当期末における要支払額）のうち、当期末において発生していると認められる額を計上する方法によっている。

平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条に定める金額については、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）附則第3条第1項及び第3項に基づき、見積額の変更を行っており、平成20年度期首における未認識の引当金計上基準変更時差異（90,977百万円）について、平成20年度から12年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとしている。

電気事業会計規則取扱要領第81による当期末における見積差異（△7,594百万円）については、同要領に基づき翌期から再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり営業費用として計上することとしている。

(3) 使用済燃料再処理等準備引当金は、使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額（割引率4.0%）のうち、当期末において発生していると認められる額を計上する方法によっている。

4 その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力の発電実績に応じて計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

【貸借対照表に関する注記】

1 当社の総財産は、社債及び株式会社日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

社債

社債未償還残高

1,192,602百万円

債務履行引受契約に係る社債

70,000百万円

株式会社日本政策投資銀行からの借入金

201,840百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

6,097,039百万円

3 保証債務等

(1) 社債及び金融機関からの借入金に対する保証債務	
日本原燃株式会社	95,945百万円
従業員	81,605百万円
セノコ・エナジー社	9,004百万円
キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	5,317百万円
長島ウインドヒル株式会社	2,738百万円
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクспан社	2,189百万円
大唐中日（赤峰）新能源有限公司	1,034百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクспан社	498百万円
(2) 燃料権益取得契約の履行に対する保証債務	
キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	13,342百万円
(3) 通貨スワップ契約に対する保証債務	
セノコ・エナジー社	2,914百万円
(4) 売電契約の履行に対する保証債務	
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクспан社	831百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクспан社	831百万円
(5) 金融機関からの借入金に対する保証予約債務	
原燃輸送株式会社	17百万円
(6) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	
第329回社債（引受先 株式会社みずほコーポレート銀行）	30,000百万円
第339回社債（引受先 株式会社みずほコーポレート銀行）	40,000百万円
4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
長期金銭債権	45,475百万円
短期金銭債権	2,951百万円
長期金銭債務	2,229百万円
短期金銭債務	46,023百万円
5 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額	
光ファイバ心線貸し事業 専用固定資産	24,429百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	3,039百万円
合計額	27,469百万円
ガス供給事業 他事業との共用固定資産の配賦額	5百万円
6 濁水準備引当金は、会社法以外の法令の規定による引当金である。（電気事業法第36条）	

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との営業取引による取引高の総額	
費用 172,624百万円、収益 37,841百万円	
関係会社との営業取引以外の取引高の総額	
835百万円	

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当期末日における自己株式数	938,904株
---------------	----------

〔税効果会計に関する注記〕

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳（平成24年3月31日現在）

（単位：百万円）

繰延税金資産	
繰越欠損金	56,665
退職給付引当金	42,970
減価償却限度超過額	31,541
資産除去債務	24,241
使用済燃料再処理等引当金	13,390
修繕工事他出来高検収	8,240
その他	41,903
繰延税金資産小計	218,953
評価性引当額	△ 20,902
繰延税金資産合計	198,050
繰延税金負債	
資産除去債務相当資産	△ 5,511
その他有価証券評価差額金	△ 5,154
その他	△ 1,134
繰延税金負債合計	△ 11,800
繰延税金資産の純額	186,250

2 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、当期末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消が見込まれる一時差異等については、従来の36.1%から33.2%に、平成27年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に変更されている。この税率の変更により、繰延税金資産は24,676百万円減少し、法人税等調整額は25,587百万円、評価・換算差額等は910百万円それぞれ増加している。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

関連会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	株式会社九電工	電気工事及び電気通信工事等	所有 直接 30.7 間接 0.2	電気工事の委託 役員の兼任	配電建設工事の委託等	39,622	関係会社短期債務	4,953

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれている。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等市況、原価等を勘案して適正価格で契約している。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	1,620円09銭
1株当たり当期純損失	369円74銭

〔その他の注記〕

- 1 当期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。
2 「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成23年経済産業省令第57号）により電気事業会計規則が改正されたため、当期の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、改正後の電気事業会計規則に基づいて作成している。



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月10日

九州電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福岡 典昭 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯 俣 克 平 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 澤 啓 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、九州電力株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月10日

九州電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福岡 典昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯 俣 克 平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 澤 啓	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、九州電力株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、

連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 「経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿呼びかけ」等を契機として発生した一連の事象に対し監査を実施いたしました。法令もしくは定款に違反する事実は認められなかったものの、危機対応時のガバナンスやコンプライアンス等について意見を表明するとともに、再発防止と信頼回復に向けた取組みを進めていることを確認しております。
- 五 原子力発電所の安全対策について監査を実施し、安全確保に向けた取組みを進めていることを確認しております。監査役会は、今後も実施状況等を注視してまいります。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月15日

九州電力株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	安	元	伸	司	㊟
監査役(常勤)	善	福		勉	㊟
監査役(常勤)	松	井		茂	㊟
監査役	村	山	紘	一	㊟
監査役	稗	田	慶	子	㊟
監査役	矢	田	俊	文	㊟

(注) 監査役村山紘一、監査役稗田慶子及び監査役矢田俊文は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



「経済産業省主催の県民説明番組への 意見投稿呼びかけ」等に関する 根本的原因と再発防止策の取組状況について

「経済産業省主催の県民説明番組への意見投稿呼びかけ」等の一連の事象につきまして、株主の皆さまに大変なご心配をおかけいたしましたことを、重ねて深くお詫び申し上げます。

現在、当社では、経営層をはじめ全社一丸となって、再発防止策と信頼回復に向けた取組みを進めています。一連の事象の根本的原因及び再発防止策の取組状況(3月末現在)についてご報告いたします。

1 事実関係

事実関係の概要は、以下のとおりです。

当社社員が社内及び協力会社等に対して、インターネットによる原子力発電所の発電再開に賛成する意見投稿を要請

佐賀県民説明番組
(平成23年6月：経済産業省主催)

討論会において、事前に準備した質問を当社社員に割り当て、当日は社員が所属を名乗らずに質問

プルサーマル公開討論会
(平成17年12月：佐賀県主催)

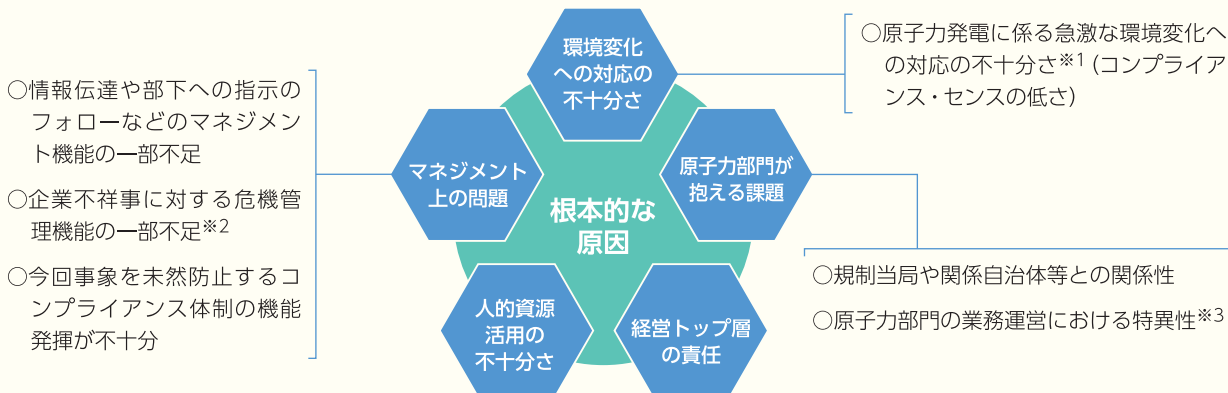
当社社員、協力会社等に対し、シンポジウム等への参加及び自主的な発言を呼びかけ(特定の意見表明の要請は行っていない)

プルサーマルシンポジウム
(平成17年12月：経済産業省主催)

川内原子力増設に係る公開ヒアリング
(平成22年5月：経済産業省主催)

2 一連の事象の根本的な原因

第三者委員会による最終報告書の内容を踏まえ、
今回の一連の事象の根本的な原因について以下のとおり分析しています。



※1：福島第一原子力発電所事故以降、より高い倫理観、透明性の高い事業運営が求められていたことに対応できなかった。

※2：台風や地震による設備事故等についてはノウハウが蓄積されているものの、今回のような不祥事については、発生後の対応体制等の危機管理機能が一部不足。

※3：高い使命感や安全性に関する厳しい監視に伴う完璧性の追求により、結果的に社内外から閉鎖的組織として見られる傾向にある。

3 再発防止、信頼回復に向けた取組み

社長を本部長とする「信頼回復推進本部」を設置し、
再発防止策や地域社会との信頼回復に向けた施策に取り組んでいます。

企業活動の透明化に取り組みます

- 「企業活動の透明性を確保し自治体との健全な関係を構築する」という方針を「九州電力グループ行動憲章」や「コンプライアンス行動指針」において明確化し、社内に周知徹底
- 当社ホームページやCSR報告書等の媒体を通じて当社の姿勢を広く発信
- 経営トップ層がステークホルダーとの各種懇談会に参加のうえ、当社の方針を説明

- 消費者団体、オピニオンリーダーなどを対象として、当社経営トップ層が、今回の事象や今後の取組み等について説明のうえ、当社事業に関するご意見・ご要望をお伺いします。
- 会社と首長等との関係において、以下のような疑念を生じさせる行為は行わないことを周知徹底します。
 - 会社幹部による政治資金の寄附、政治資金パーティー券の購入・斡旋
 - 親族が経営する企業への不適正な工事発注

【お客さまとの対話の会 (平成 24 年 3 月～)】



- 消費者団体や経済団体、NPO等各種団体、オピニオンリーダーの方などにご出席いただき、意見交換を実施しました。
- 皆さまからは、「福島のような事故を二度と起こさないという気持ちを同業者である九州電力は肝に銘じ、日常の事業に取り組んでほしい」、「地熱などの再生可能エネルギーを活用してほしい」等、たくさんの貴重なご意見をいただきました。

■ 各事業所単位で、幅広いお客さまとの新たな対話活動の場を設置

■ 原子力部門の一層の透明性を確保するための仕組みを構築

以下のような仕組みを検討・構築します。

- 経営管理本部に原子力部門の業務運営状況を点検し助言するチームの設置
- 人材の流動化のため原子力部門と他部門との人事交流
- 原子力発電本部と火力発電本部の統合 (平成 24 年 7 月目途)
- 各支社への原子力広報・防災連絡員の配置 (平成 24 年 2 月以降順次実施)
- 「原子力コミュニケーション本部」の設置 (平成 24 年 7 月目途)

マネジメント機能や組織風土の改善に取り組みます

- 従業員の努力・成長や意欲を引き出すことを目的とした人事処遇制度見直し (平成 23 年度実施済)
- 経営幹部層のマネジメント能力強化に向けた、他部門での業務経験やグループ会社等の要職経験を積ませる異動・配置の実施

- 組織風土の更なる改善に向けたコミュニケーションの活性化
- 組織風土調査の定期的実施及び現行の従業員満足度調査内容の改善・充実

【組織風土改善のためのワークショップ (平成 23 年 11 月～)】



- 企業体質・組織風土の改善をテーマに、様々な階層・部門からなるメンバーによる意見交換・対話をワークショップ形式で実施しました。
- 役職や業務を離れて、自由に発想・議論し、その過程で出された企業体質・組織風土の課題に真摯に向き合い、一つずつ解決していくことが、お客さまの信頼にお応えできる企業となるための、第一歩だと考えております。

コンプライアンスの推進や危機管理体制の再構築に取り組みます

■ コンプライアンス推進体制の再構築

以下のような仕組みを検討・構築します。

- コンプライアンス所管部門の一元化
- コンプライアンス委員会の位置付け、機能、開催頻度等の再整理
- 全支社へのコンプライアンス担当職位の設置

■ 社外専門家の活用などによる、危機管理体制の再構築

■ 社外役員と経営トップとの定期的な意見交換会の実施

【eラーニングによるコンプライアンス研修(平成24年1～3月)】

- 意見投稿呼びかけ等の事象を織り込み、社会から求められるコンプライアンスについて理解を深めるとともに、業務遂行の上での判断基準を習得し、実践に繋げることを目的として、全社員を対象としたeラーニングによるコンプライアンス研修を実施しました。
- eラーニング研修後には、自職場におけるコンプライアンスについて話し合う、職場内学習も併せて実施しました。また、原子力部門等に対しては、社外講師によるコンプライアンスセンス(感性)やマネジメントのあり方等を習得するためのコンプライアンス教育を実施しました。

当社は、事業運営の基盤であるステークホルダーの皆さまからの信頼の回復を経営の最優先課題として、今後も、全社一丸となり取組みを進めてまいります。

取組みの実施状況については、コンプライアンス委員会やステークホルダー満足度調査等により検証・評価を行うほか、当社のホームページや広報誌等により、広くお知らせしてまいります。

再生可能エネルギーへの取組みについてご説明します。

国産エネルギーの有効活用の観点から、また、地球温暖化対策面で優れた電源であることから、風力・太陽光・バイオマス・水力・地熱などの再生可能エネルギーの積極的な開発、導入を進めています。

このうち、風力及び太陽光については、平成32年度末までに設備量であわせて300万kWの導入に向けて取り組んでいます。(昨年度計画から50万kW拡大)

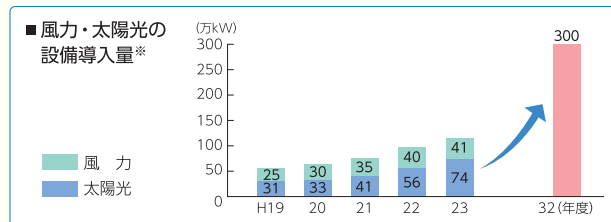
ここでは、当社及びグループ会社の再生可能エネルギーへの取組みについてご説明します。

【風力発電】

グループ会社とともに積極的な開発を推進しており、新規開発に向けて、周辺環境との調和も考慮した上で、有望と見込まれる地点において風況調査、評価を実施しています。

【太陽光発電】

発電所跡地や全事業所等への太陽光発電設備の設置に取り組んでいます。その一環として、長崎県大村市の大村発電所跡地に、グループ会社の(株)キューデン・エコソルによる出力1.3万kWのメガソーラー発電所の開発を計画しています。



※自社開発及び他社からの購入分を含む

ここをチェック!!

当社のホームページでは、長島風力発電所とメガソーラー大牟田発電所の発電状況についてリアルタイムで掲載しています!!

【バイオマス発電】

バイオマスとは、生物由来の資源のことで、当社及びグループ会社では、鶏糞や一般廃棄物、木質チップなどを燃料とした発電を行っています。

【水力発電】






経済性、立地環境などを勘案し、水力発電の調査や開発を計画的に進めるとともに、河川の維持用水などの未利用エネルギーを活用した小水力発電の導入、技術支援に取り組んでいます。また、集中豪雨の多発化など自然環境の変化や設備の高経年化に適切に対応できるよう、水力設備のリニューアル(水車・発電機の総合更新、再開発)やダム管理の高度化を進め、水力資源の有効活用を図ります。

【地熱発電】

九州は、地熱資源に恵まれており、「新エネ百選」に選ばれた国内最大規模の八丁原発電所(11万kW)をはじめ、「eco japan cup 2009」の環境ビジネスアワードを受賞した八丁原バイナリー発電など、当社における地熱発電設備の総出力は、全国の発電設備の約4割を占めています。

地熱発電は、他の再生可能エネルギーと比べて、年間を通じて安定した電気を供給できるという利点があり、今後も引き続き、地熱の利用拡大に向けた有望地点の調査や開発に取り組んでいきます。

■ 当社及びグループ会社における再生可能エネルギーの発電設備

設備量 (計画を含む)	概 要		
風 力	〈当社の主な発電設備〉 ・野間岬発電所 [3,000kW] など計 3 か所	〈グループ会社〉 ・長島風力発電所 [50,400kW] ・奄美大島風力発電所 [1,990kW] ・鷲尾岳風力発電所 [12,000kW]	 <p>長島風力発電所</p>
合計 67,650kW			
太 陽 光	〈当社の主な発電設備〉 ・メガソーラー大牟田 [3,000kW] ・事業所等への設置 [2,298kW] ・計画：事業所等への設置 [約 1,800kW]	〈グループ会社〉 ・計画：メガソーラー大村 [13,000kW] (H24～25) ※ (株) キューデン・エコソルにて、産業・公共部門のお客さま向けに太陽光オンサイト発電事業を推進中	 <p>メガソーラー大牟田発電所</p>
合計 約 20,100kW			
バイオマス	〈当社の主な発電設備〉 ・苓北発電所 (木質バイオマス混燃実証事業実施中) ・計画：松浦発電所 (注1)	〈グループ会社〉 ・みやざきバイオマスリサイクル (鶏糞) [11,350kW] ・福岡グリーンエナジー (一般廃棄物) [29,200kW]	 <p>みやざきバイオマスリサイクル発電所</p>
合計 40,550kW			
水 力	〈当社の主な発電設備〉 ・上椎葉発電所 [93,200kW] など計 138 か所 ・計画：新甲佐発電所 [7,200kW] など計 5 か所		 <p>上椎葉発電所</p>
合計 1,286,321kW (注2)			
地 熱	〈当社の主な発電設備〉 ・八丁原発電所 [110,000kW] など計 6 か所		 <p>八丁原発電所</p>
合計 212,000kW			

(注1) 平成 25 年度より、熊本市南部浄化センターの下水汚泥を燃料化したものを石炭と混燃開始予定 (注2) 一般水力 (揚水除き)

最近のトピックス 鷲尾岳風力発電所が運開しました！

平成 23 年 12 月 26 日、グループ会社で 3 番目 (当社と合わせると 6 番目) の開発となる鷲尾岳風力発電所が、営業運転を開始しました。

発電量は、約 7,700 世帯分の年間消費電力量に相当する 2,800 万 kWh を想定し、年間 1 万トンの CO₂ の削減効果が期待されます。

【概要】

- ・事業者名：鷲尾岳風力発電株式会社 (※)
- ・設置場所：長崎県佐世保市
- ・発電出力：12,000kW (2,000kW×6基)
- ・発電量：約 2,800 万 kWh / 年
- ※ 九電グループ 西日本プラント工業 (株) の 100% 子会社



鷲尾岳風力発電所全景

九州電力総合研究所の開発商品をご紹介します。

- ◇総合研究所では、「電力の安定供給及びコスト低減など電力固有技術の維持向上」、「時代のニーズを先取りした新技術」、「九電グループ全体の収益力向上と社会貢献」という3つのミッションのもと、日夜、研究開発を進めています。
- ◇研究所で開発した技術を利用して商品化されたもののうち、昨年度、特に高い評価を受けた商品についてご紹介します。

【リチウムイオン電池を搭載したポータブル電源装置】

- 深夜作業の工事用電源として開発し、種々の展示会に出品していたものに、日本赤十字社の関係者が着目。電気の復旧していない東日本大震災の被災地において医療活動を展開していた日本赤十字社の青森県支部から、夜間にエンジン発電機を停止させるために必要な無音で屋外で使用可能な大容量電源装置として貸出要請を受けました。
- 総合研究所では、要求仕様を満たす大容量タイプの装置を不眠不休で完成させ、現地へ送り出したところ、医療機関はもとより、消防、警察等から数多くの引き合いがあったため、量産体制と販売体制を整備して、商品化に踏み切ったものです。



日本赤十字社に貸与したポータブル電源装置

どこがすごいの？

- リチウムイオン電池の過放電・過充電の制御により、装置の最適制御を可能とする独自の技術を開発！
- 「医療現場や災害時などの非常用電源」や「住宅街での深夜作業の工事用電源」など、幅広い場面で利用が可能！

【EVコンセント】

- 走行時にCO₂や排出ガスを一切出さないEV(電気自動車)は、環境にやさしいエコカーとして注目が集まっていますが、その普及には、電池切れに対する不安感をいかに解消するかがキーポイントであり、その実現には、誰でも使える安価な充電器の整備が必要不可欠です。
- 総合研究所では、携帯電話で簡単に個人認証や充電器の操作ができる電気自動車用普通充電器「EVコンセント」を開発。携帯電話の活用により、充電に必要な機能が低価格で実現しました。
- 「EVコンセント」は、産業界から高く評価され、昨年、「日本産業技術大賞」の審査委員会特別賞、日本電気協会「第56回溢澤賞」を受賞しました。



電気自動車と普通充電器
(スタンドタイプ)

どこがすごいの？

- インターネット回線を使って機械本体の電源の入切を行うことができる九電の特許技術を利用！ 利用者は、コンセント前面にある「QRコード」を携帯電話で読み込むだけで、充電や予約等の操作が可能です。また、「EVコンセント」から、充電時間や量などの情報を、利用者や管理サーバーへ通知することができるためとっても便利！
- 「EVコンセント」を利用した充電器は、すでに、充電のインフラ整備を推進している企業からビジネス展開が図られていますが、今後は、外出先からの家電製品の制御などを行うシステムへの活用など、様々な分野で発展する可能性が期待されています！

毎日の暮らしの中でできる節電について

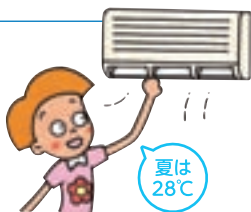
日頃より、節電にご協力いただき誠にありがとうございます。今年の夏に向けても更に厳しい電力需給の見通しとなることから、引き続き節電へのご理解とご協力をお願い申し上げます。つきましては、ご家庭における節電の取組事例及びお客さまの節電への取組みをサポートする「でんき予報」について紹介いたしますので、ご活用ください。

(注) 製品の性能や特性によっては最適な方法が異なりますので、取扱説明書の内容などをご確認ください。

● エアコン

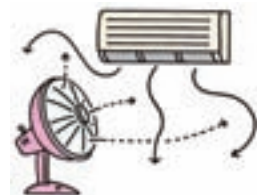
■ 設定温度は控えめに

衣服などで調節して、設定温度をできるだけ外気温に近づけましょう。夏の設定温度は28℃を目安に。



■ 扇風機を上手に活用

扇風機の風が冷気を部屋中に行き渡らせるので、エアコンの設定温度を控えめにしても冷房効果が上がります。



※エアコンの控えすぎによる熱中症などにご注意ください。

● 照明

■ こまめに消灯しましょう

■ 蛍光灯は早めに交換を

蛍光灯は、長く使っていると気付かないうちに暗くなっています。明るさが落ちても消費電力は変わりません。端が黒ずんできたら早めの交換を。



● でんき予報 (電力のご使用状況)

当社ホームページ

http://www.kyuden.co.jp/power_usages/pc.html

※携帯電話版・スマートフォン版の当社ホームページでもご覧になれます。

- お客さまの節電への取組みをサポートするために、電力の需給状況をお知らせしています。
- 1日の1時間ごとの「電力使用状況の推移」も掲載しています。

〈掲載イメージ図〉

本日のでんき予報 ○月○日(○曜日) (○月○日 6時30分想定)



予想使用率

88%

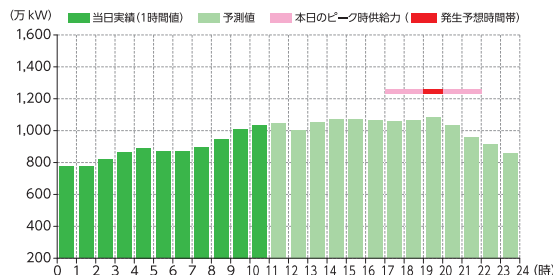
予想最大電力 (19~20時発生見込み)

1,110万kW

ピーク時供給力

1,261万kW

電力使用状況の推移



株主インフォメーション

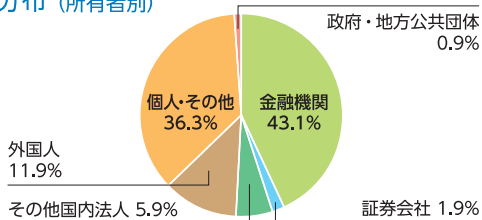
株式の状況

発行可能株式総数..... 10億株

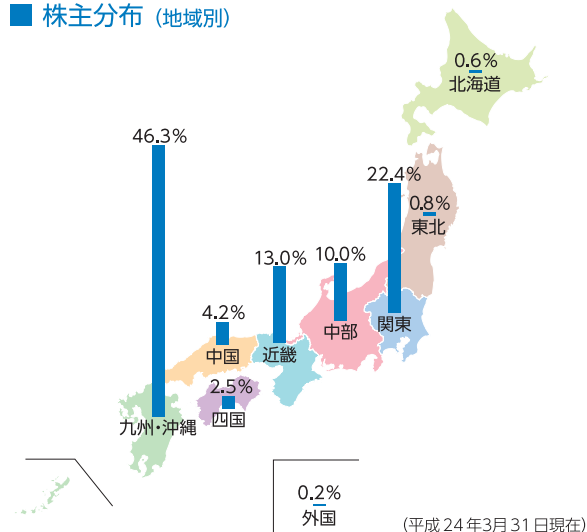
発行済株式の総数..... 4億7,418万3,951株

株主数..... 18万1,022名 (前期末比較3,988名減)

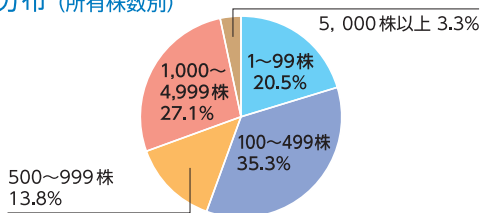
株式分布 (所有者別)



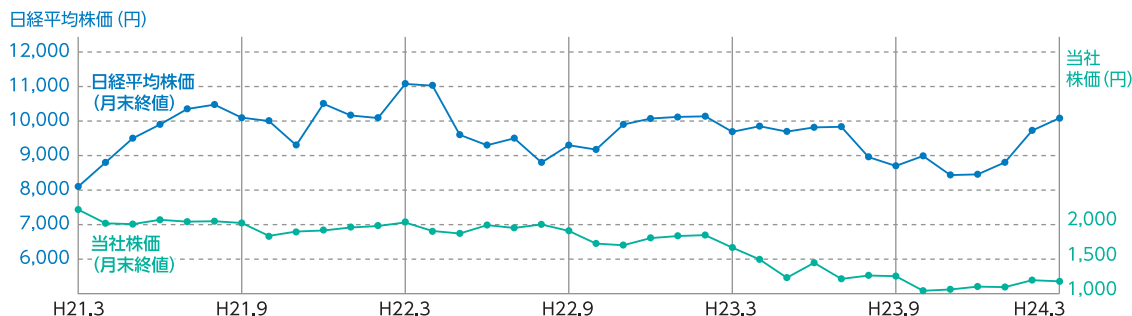
株主分布 (地域別)



株主分布 (所有株数別)



当社株価と日経平均株価の推移



会社概要

設立年月日 昭和26年5月1日
資 本 の 額 2,373億486万3,699円
従 業 員 数 12,831名

■ 主要事業所

本 店	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	☎(092) 761-3031
北九州支社	北九州市小倉北区米町二丁目3番1号	☎(093) 531-1180
福 岡 支 社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	☎(092) 761-6381
佐 賀 支 社	佐 賀 市 神 野 東 二 丁 目 3 番 6 号	☎(0952) 33-1123
長 崎 支 社	長 崎 市 城 山 町 3 番 1 9 号	☎(095) 864-1810
大 分 支 社	大 分 市 金 池 町 二 丁 目 3 番 4 号	☎(097) 536-4130
熊 本 支 社	熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号	☎(096) 386-2200
宮 崎 支 社	宮 崎 市 橋 通 西 四 丁 目 2 番 2 3 号	☎(0985) 24-2140
鹿 児 島 支 社	鹿 児 島 市 与 次 郎 二 丁 目 6 番 1 6 号	☎(099) 253-1120
東 京 支 社	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号	☎(03) 3281-4931

株主メモ

事 業 年 度 4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 6月
基 準 日 定時株主総会・期末配当金 3月31日
中間配当金 9月30日
(その他必要あるときはあらかじめ公告します。)

公 告 方 法 電子公告により、当社のホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福岡市において発行する西日本新聞に掲載して行います。

● ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

※平成24年4月1日より、当社株主名簿管理人であった「中央三井信託銀行(株)」は、合併のため商号が変更となりました。

■ 株式に関するお手続きのお問い合わせ

◎配当金受取方法の指定・変更、住所変更、単元未満株(100株未満)の買取・買増請求、相続のお手続きなど

株式を証券会社へお預けの株主さま



お取引の各証券会社

株式を証券会社へお預けでない株主さま
(特別口座に株式をお持ちの株主さま)



三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
☎ 0120-782-031 (フリーダイヤル)
<http://www.smb.jp/personal/agency/>
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

◎未受領の配当金のお受け取り (注) 過去5年以内のものに限ります。

上記の「三井住友信託銀行 証券代行部」へお問い合わせください。

ホームページのごあんない

即時性の高い情報をホームページ上で随時公開しております。
ぜひご覧ください。

http://www.kyuden.co.jp/ir_index



The screenshot shows the Kyuden website's IR page. The page layout includes a top navigation bar, a main content area with a '株主・投資家の皆さま' (Dear Shareholders and Investors) header, and a sidebar with various news and information links. Three orange callout boxes point to specific sections:

- 株価情報** (Share Price Information): Points to a table on the left side of the page showing stock prices for different periods.
- IR ニュース** (IR News): Points to a central section containing various news items and press releases.
- 株主総会** (Shareholders' Meeting): Points to a section at the bottom of the page, likely containing information about upcoming meetings and resolutions.

株価
情報

株価情報を
即時公開しています。

IR
ニュース

プレスリリースなどを
随時公開しています。

株主
総会

株主総会決議通知などを
公開しています。